

オンライン専用講座

オンライン受講に特化した講座です。研修会場からの同時中継ではございません

【中部本部主催】1日で学ぶ！NOMA 行政管理オンライン講座のご案内

[令和4年7月29日(金)開催]

自治体職員のための 改正民法の留意点と実務対応

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、債権法の分野を中心とした民法の一部を改正する法律が、令和2年4月1日に施行されました。今回の民法改正法案は実に120年ぶりの大改正であり、地方自治体のご担当者におかれましても、民法の考え方は各担当業務に反映されており、実務上なんらかの影響を受ける可能性が高いと考えられます。

本講座では、民法改正法の概要とポイントに加え、自治体の各部署の担当業務において起こりうる実務上の影響と今後の対応策について解説します。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々多数のご参加をお勧め申し上げます。

敬具

記

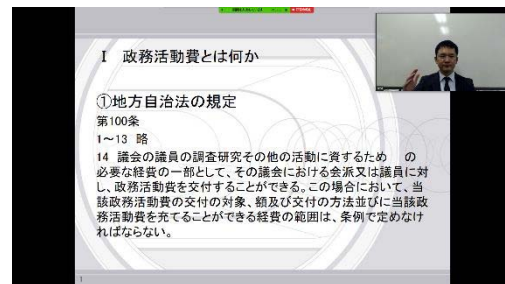
日 時：令和4年7月29日(金) 10:00～16:00 【5時間】

開催形式：オンライン受講専用（配信ツール：Zoom ミーティング）

講 師：あお空法律事務所 代表弁護士 中根 浩二 氏

参加料(負担金 1名につき)：

	負担金	消費税等	合計
NOMA会員	29,000円	2,900円	31,900円
一般	32,000円	3,200円	35,200円



受講画面イメージ

お申込の流れ：①本会 HP の各セミナー詳細画面からお申込みください。折り返し請求書・参加券をお送りします。（裏面の申込欄をご記入の上、FAXでのお申し込みも可能です）

②開講の3営業日前までを目途に、「受講用 URL」と「テキストデータ」を、登録いただいたメールアドレスへ送信します。テキストデータは印刷してご利用ください。（テキストは製本版の郵送となる場合もございます）

③Zoom ミーティングの視聴環境をご用意いただき、開始時刻までにご入場ください。マイク・カメラのご用意は不要（任意）です。

諸 注 意：上記参加料は1名分です。1名分での申し込みに対して複数名での視聴は固くお断りいたします。録音・録画・資料複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。

当日受講用 URL に入場されなかった場合、及び貴庁の通信不具合等による視聴遅滞・中断の場合も、返金できかねます。恐れ入りますがあらかじめご了承ください。

領収書は振込金受領書をもって代えさせていただきます。必要となる場合は別途連絡ください。参加者が少数の場合、天災等においては、中止・延期とさせていただきます。

キャンセル：キャンセルされる場合は下記へご連絡ください。

開講日の5営業日前から、または受講用 URL 発行後やテキスト到着後は、参加料の100%を申し受けます。

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ

お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F
 TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 メールアドレス chubu-kkg@noma.or.jp

※お問合せは、平日の9:15～17:15にお願いいたします

以上

◇講義項目

I 民法改正の背景

1. 施行日
2. 改正目的
3. 理念の大変更 ～帰責性概念の変

II 民法改正の影響

1. 契約適合性という抽象的な基準で
全て判断される
2. 契約書の概念が大きくかわる
3. 契約締結上の過失といった「過失」という
表現がなくなる
4. 時効中断という概念がなくなる
5. 保証人への請求について全て裁判に持ち込ま
れるリスクが生じる

6. 賃貸借契約の保証人、身元引受人に
「1億円以内の責任を負担する書面に
サインして」といわないといけない
7. 保険料の増額を迫られる
～法定利率の変化とライブニッツ係数
8. パワハラの時効期間は何年かわからなくなる
～人身か物損か
9. 錯誤無効がなくなる

III 民法改正と自治体実務への影響

改正前後の注意点
～改正民法施行後の現行民法の適用範囲（経過措置）

※講義の進行により指導項目は一部変更となる場合がございます。

<講師紹介> あお空法律事務所 代表弁護士 中根 浩二 氏

名古屋大学法学部法律学科卒 平成12年 弁護士登録（愛知県弁護士会）

平成17年 あお空法律事務所開所

日弁連研修センター副委員長 愛知県弁護士会研修センター副委員長 等

労働問題、企業法務をはじめ、愛知県を中心に活躍中。自治体職員対象セミナーの実績多数

受信環境について ※Zoomを利用します。詳細は本会HPをご確認ください

- ・必要備品は、パソコン（推奨）もしくはタブレットのみです。（タブレットはアプリのインストールが必要です）
- ・受講者はカメラ・マイク不要（任意）です。

※配信専用スタジオから講師がライブ配信する講座です。受講者も全員オンライン参加となります。

（受講者が着席している研修会場の様子を中継する形式ではございません）

オンライン専用に構成した、質の高い環境・講義内容で受講いただけます。

ご質問についても、講師とリアルタイムで直接応答いただくことが可能です。

日本経営協会・中部本部 行（FAX 申込の場合はこの面をそのまま送信してください）

FAX(052)952-7418

R4.7.29

60018553 「自治体職員のための 改正民法の留意点と対応実務」オンライン専用講座・参加申込書 年 月 日

団体名		TEL	() —	ご連絡担当者	通信欄
		Fax	() —	(参加者と同じ場合は記入不要)	
住所	〒			所属・役職名	
参加者氏名				氏名	
参加者メールアドレス（可能であれば共通アドレスではなく、個人アドレスのご記入をお願いします。）					

※請求書に関するご要望がありましたら通信欄に記入ください（例：発行日…○月○日／支払期限○月○日希望 等）
請求宛先についてご教示ください。（団体名と同じ その他：宛）

・2名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。

・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右□をチェックしてください。 □

◎